

令和8年4月に発生した農作業死傷事故 6月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：脚立・はしご作業の安全対策を徹底！

<4月に発生した農作業死傷事故:46件>

うち農業機械作業に係るもの:35件

○ 4月は19件の死亡事故を含む46件の死傷事故が報告されました。

○35件発生した農業機械作業に係る事故のうち、エンジンを止めていない状態で整備や回転部分に絡まった土や草の除去作業等を行ったことにより、巻き込まれる事故が6件発生しました。

○エンジンをかけた状態で整備等の作業を行うと巻き込まれ事故が発生する危険性が高いので、必ずエンジンを止めた状態で作業するようにしてください。

○また、乗用型トラクターの転倒転落事故が8件発生しております。安全フレームを倒した状態やシートベルトの未着用であった事例において死亡に至っている一方、安全フレームとシートベルトを正しく使用したことで軽傷で済んだ事例がありました。安全装備を正しく使用し、自らの命を守りましょう。

<6月のワンポイント>

○6月は、果樹園やビニールハウスなどで、脚立やはしごなど高所からの落下事故件数が増える傾向があります。

○落下事故の主な原因として、①下降時の踏み外し ②脚立のぐらつきなどが挙げられます。負傷の可能性がある部位は全身に及び、特に「背部・腹部・でん部、下肢、上肢」の順に多く見られ、頭部を強打する可能性もあり極めて危険です。

○脚立やはしごからの落下事故を防ぐために、以下の点に気を付けましょう。

【脚立】

- ・天板に乗らない
- ・開脚防止チェーンをかける

【はしご】

- ・立掛け角度は75°が最良
- ・立て掛けの上方は60cm以上突き出す

【脚立・はしご共通】

- ・設置時にトントンと脚を踏み込む
- ・昇降時に物を持たない
- ・身を乗り出さない

○加えて、夏場は高温による疲れ等により高所から落下する事故が発生しやすいと考えられますので、落下事故対策と併せてこまめに休憩や水分補給を行うなど暑さ対策も行っていくましよう。

